

## 令和4年度福祉サービス総合補償・送迎サービス補償加入申込時の注意事項

緑区社会福祉協議会  
ボランティアセンター

### 事故報告のご連絡について

万が一事故が発生した場合は、**事故発生日から30日以内に損保ジャパンへ事故報告**をしてください。  
(損保ジャパンの連絡先は保険パンフレット裏面に掲載されています)

**※事故発生日から30日以内にご連絡いただかないと、保険金が支払われない場合があります**

### 保険料払込について

各種保険料の払込にインターネットバンキングをご利用する場合は緑区社協までお問合せください。

### 加入申込人のご捺印について

- ・ 法人の場合は必ず**法人印**をご捺印ください。
- ・ 法人以外の団体につきましては、**代表印**または**代表者名の印**でのご捺印となります。
- ・ 署名（サイン）申請の場合は **代表者様のご署名** が必要となります。